

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

2006年度におけるモーターボート競走法第22条の5 第1項第2号及び第4号に掲げる事業（1号及び2号 交付金による事業）の助成の申請の受け付けについて

2006年度におけるモーターボート競走法第22条の5第1項第2号及び第4号に掲げる事業（1号及び2号交付金による事業）の助成に関する申請を、下記の要領により受け付けるのでお知らせします。

2005年9月5日

日 本 財 団
(財団法人日本船舶振興会)
会 長 笹 川 陽 平

記

1. 対象となる事業

1号交付金（海洋船舶関係）	2号交付金（公益・福祉関係）
(1) 船舶関係事業に寄与するもの (2) 海難防止に関する事業に寄与するもの (3) 以上に掲げる事業の振興を目的とする事業に寄与するもの	(1) 海事思想の普及に関する事業に寄与するもの (2) 観光に関する事業に寄与するもの (3) 体育事業に寄与するもの (4) 文教事業、社会福祉事業等その他の公益の増進を目的とする事業に寄与するもの (5) 以上に掲げる事業の振興を目的とする事業に寄与するもの

なお、国庫又は他の公営競技や宝くじ等の補助を受ける事業は、原則として助成の対象としません。

2. 2006年度事業の重点テーマ

1号交付金（海洋船舶関係）	2号交付金（公益・福祉関係）
(1) 船舶、海運に関する技術の研究・開発と産業の基盤強化 (2) 海洋に関する研究及び情報の整備 ア. 研究者及び専門家の人材育成 イ. 教育を通しての海洋問題に関する情報提供 (3) 航行の安全確保及び海上災害対策 (4) 「海」「船」についての理解促進 ア. 地域の博物館が行う企画展の開催等 イ. 地域の「海」や「船」による水に親しむ活動 ウ. 造船所を活用した産業理解を促進させる活動 エ. 海洋に関する地域文化の伝承活動	(1) 生涯スポーツの充実 ア. スポーツに親しむ機会の提供 イ. スポーツを通じて心身を育む活動 (2) 芸術文化への協力 ア. 良質な芸術活動・人材養成の推進 イ. 日本の伝統文化を次世代へ継承する取り組み (3) 子どもの健全育成 ア. 子どもたちの感性を豊かに育む活動 イ. 虐待など生活環境に問題のある子どものための活動 (4) 福祉車両の配備 (5) 改修・改装による福祉拠点の充実 ア. 改修による新規福祉拠点の整備 イ. 既存宅老所の改装 ウ. 障害者の小規模作業所の改装 (6) 上記のほか、重点的に取り組む特定テーマ ア. 森林の整備や里山の保全 イ. 犯罪被害者に対する支援 ウ. 郷土の文化資源を活用した地域づくり エ. ホスピスケア充実のための活動 オ. ハンセン病制圧活動の推進

発行所
〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目
二番四号 財団法人国立印刷局
電話 03(3587)4294
定価 1ヵ月1,596円(本体1,520円)
送料 390円
別